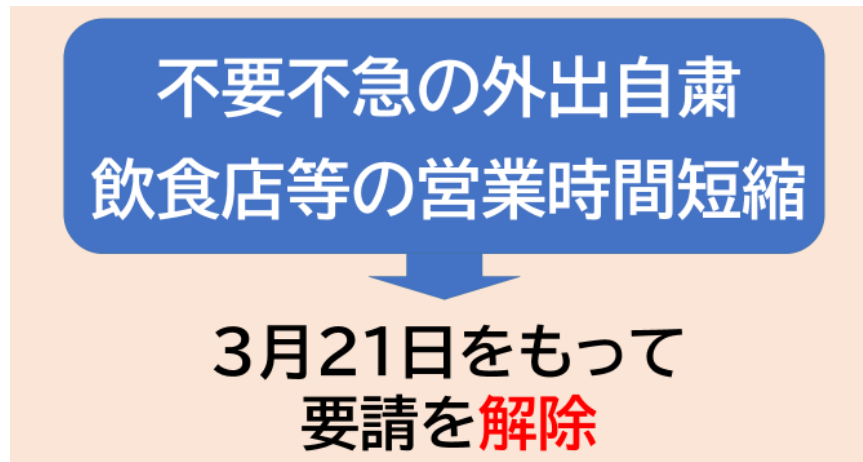


新型コロナウイルス感染症への今後の対応について（3月19日発表）

これまで県民の皆さま及び事業者の皆さまにお願いしてきた内容のうち、不要不急の外出自粛、飲食店に対する営業時間短縮の要請については、3月21日（日曜日）をもって解除することを決定しましたので、皆さまにお知らせします。



○福岡県の今後の取組みについて

現在の感染状況や医療提供体制を踏まえ、専門家に伺ったところ、現在の状況を改善する上で、高齢者施設における感染防止対策の徹底が重要であり、感染の再拡大（リバウンド）の兆候が明らかとなった場合には速やかに必要な対策を検討することを前提として、現在の不要不急の外出自粛や営業時間短縮の要請は解除しても構わないのではないかとの意見をいただきました。

県では、要請の解除後も、感染が再拡大しないよう、特に次の取組みを進めていきます。

感染防止対策

- **高齢者施設におけるクラスター発生防止**
 - ・ PCR検査事業による職員の受検促進
- **飲食店(特に昼カラ関係)に対する対策**
 - ・ ステッカー掲示店への立入、指導・助言

医療提供体制の維持・強化

- 病床確保計画を見直し、**病床を追加確保**

円滑なワクチン接種の実施

- 医療従事者等への接種を推進
- 住民接種を行う市町村に対する支援

まず、高齢者施設におけるクラスターを防止するため、施設職員を対象としたPCR検査事業を引き続き実施し、職員の受検を促すほか、通所介護事業所等も含め、感染防止対策の徹底を改めて呼びかけます。


また、飲食店、とりわけクラスターが発生している昼カラオケ店に対する対策として、県では、3月22日（月曜日）以降、ステッカー掲示店に対して立ち入り、感染防止対策の確認と指導・助言を抜き打ちで実施します。

次の感染拡大に備え、国の基本的対処方針等に基づき、医療関係者や市町村と協議しながら、現在の病床確保計画を見直し、病床の追加確保など医療提供体制の維持・強化を図ってまいります。

ワクチン接種については、医療従事者等への接種を進め、住民接種を行う市町村に対する支援等を通じ、円滑な実施に努めてまいります。

○県民の皆さま及び事業者の皆さまへのお願い

県民の皆さま及び事業者の皆さまには、再度、外出自粛や営業時間短縮といった厳しい対応をお願いすることにならないよう、社会全体でリバウンド防止を図っていくため、3月22日（月曜日）以降、次のことについてご協力をお願いします。

県民の皆さまへのお願い	
飲食店の利用 (個人宅等での会食も)	少人数、2時間以内 深酒はしない! 会話は マスク着用、大声避ける  掲示店で
外出移動	目的地の感染状況、利用する施設の 感染防止対策を確認 混雑していない時間、場所を選ぶ
春のイベント	卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控えて 花見は宴会なしで

県民の皆さまには、

- ・飲食店の利用は、少人数、2時間以内とし、深酒はせず、会話の際は、マスクを着用して、大声を避けること。個人宅等での会食を伴う集まりも同様をお願いします。
- ・「感染防止宣言ステッカー」掲示店など、適切な換気が行われ、座席間の距離も十分で、アクリル板等の設置など飛沫の飛散防止など感染防止対策が徹底され、混雑していないお店を選ぶこと。
- ・外出や移動にあたっては、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策をよく確認し、混雑していない時間と場所を選ぶこと。特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控えてください。

特に、この季節は行事が多くなります。卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控え、花見は宴会なしでお願いします。

飲食店の皆さまには、以下のことをお願いします。

飲食店の皆さまへのお願い

- 利用客に**少人数、2時間以内**とするよう促す
- 業種別ガイドラインに従った**感染防止対策の徹底**
- **感染防止宣言ステッカー**の掲示



- ・ 少人数、滞在時間を2時間以内とするよう利用客に促していただきたい。
- ・ 業種別ガイドラインに従った感染防止策の徹底と「感染防止宣言ステッカー」の掲示等により、取組みを実施している旨を明示してください。

また、事業者の皆さまには引き続き、在宅勤務（テレワーク）や、時差出勤をお願いします。

事業者の皆さまへのお願い

- **在宅勤務**（テレワーク）、**時差出勤**、**自転車通勤**など**人との接触を低減**
- **休憩室・更衣室**などでも**感染防止対策**を

最後に、これからも県民の皆さま及び事業者の皆さまと力を合わせて、社会全体でコロナとの闘いに打ち勝っていきたいと思います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。